

# 民生委員・児童委員は 地域の皆さんの暮らしを見守る ボランティアです



▷問い合わせ 障がい者・生活支援係  
(☎223-3530)



民生委員・児童委員の  
登校見守りの様子

○民生委員・児童委員  
ってどんな人？

民生委員・児童委員とは、民生委員法と児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。非常勤の地方公務員として位置づけられています。

町では、23人の民生委員・児童委員と2人の主任児童委員が活動しています。(令和8年4月1日現在)

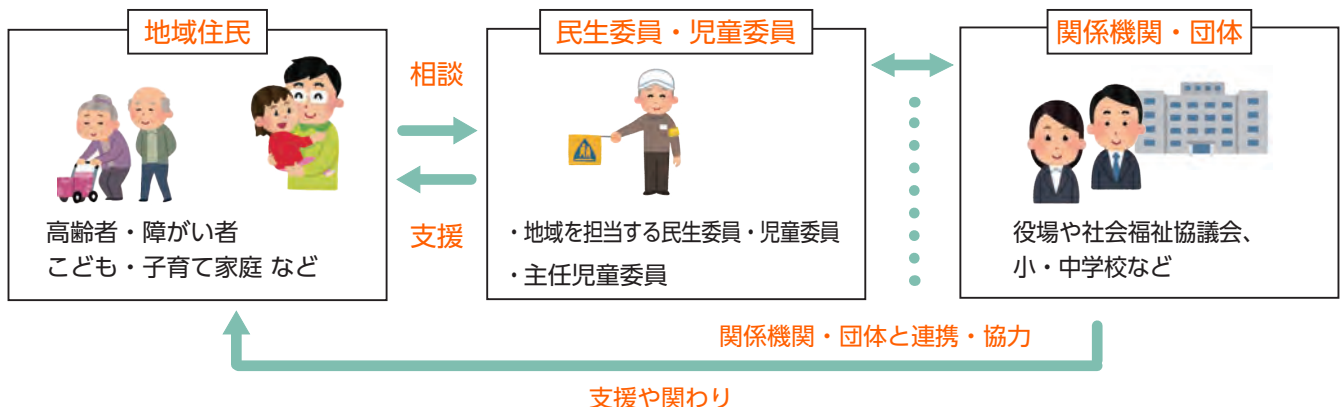
## 主な活動

- ・相談を受けた世帯を訪問し、状況を把握
- ・ニーズに応じた支援が受けられるよう関係機関へつなぐ
- ・災害発生時の高齢者や障がい者の避難支援
- ・児童の登下校の見守りなど

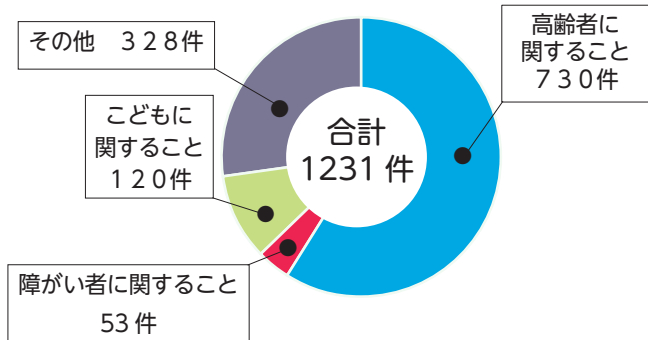
## 連携する専門機関

- ・役場
- ・社会福祉協議会
- ・児童相談所
- ・保健所
- ・教育委員会
- ・小・中学校
- ・保育園・幼稚園
- ・地域包括支援センターなど

## こんな活動をしています



民生委員・児童委員への  
相談・支援依頼件数 (令和7年度)



悩んでいませんか？



「失業や経済的困窮による生活上の心配ごと」、「医療や介護」、「こどものしつけの仕方がわからなくて不安」「近所で児童虐待、高齢者虐待らしい様子に気付いたが、だれに言ったらいいのかわからない」など、悩みや心配ごとは当事者や家族だけではなかなか解決しない、近所の人にも相談しにくい。そんなときこそ、秘密を守る義務もある民生委員・児童委員に相談してください。

令和7年12月に、民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選があり、新しく芦屋町民生委員・児童委員協議会の会長に就任しました真田です。

今回の改選で、新しく5人が担い手となりました。新体制のもと、誰もが安心して暮らしていける地域を目指して、民生委員・児童委員（以下、委員）一丸となり取り組んでまいります。

私たちは、福祉の専門職ではありませんが、同じ地域で生活する住民の一員として、さまざまな困りごとや悩みごと、心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう行政や専門機関、団体への「つなぎ役」として活動しています。法律で守秘義務が課されていますので、安心して相談できます。ささいなことでも、かまいません。気軽に相談してください。



芦屋町民生委員・児童委員協議会  
会長 真田 憲一  
(船頭町4～6、11～13)

民生委員・児童委員、  
主任児童委員の声

仕事を辞めたら地域のために働こうと考えていたところ、機会をいただいたので、やってみようと思いました。

今回で2期目（4年目）になります。地域や任んでいる人の状態を把握するために、老人会に加入し、サロン活動や草刈りに参加しています。

困っていても自分からは話しくいと思うので、「ちょっとした声かけ」や「相手を認めること」を活動時は、心がけています。

委員の活動は友人が増えたり、自身の成長を感じたり、地域貢献を実感できたりと、メリットが多く、楽しく続けられています。

散歩やサロン活動など、自身の生活が、委員の活動にもつながっています。委員と共に活動することが、担い手を育成することにつながると思うので、皆さんで協力し合いながら、地域の活性化、委員活動の活性化を図りたいです。



湯浅 成子  
(花美坂)

昨年12月に主任児童委員になりました。教職員という前職を生かして、生まれ育った芦屋町に恩返しをしたいという思いで引き受けました。

まずは、小中学校の行事への参加や登校指導を通して、児童への声かけや情報収集を行い、地域を知ることから始めました。

活動時は、心を開いてもらえるように「相手の存在に寄り添う、語りに寄り添う、相手の時間に寄り添う」、「話したくなる関係をつくる」ことを心がけています。

委員の活動は社会では、「忙しい」「大変だ」というイメージが強いですが、自身の成長にも繋がりますし、社会に貢献している実感も湧き、とてもやりがいを感じています。

今後は、多くの人に知ってもらうために、活動の場を広げ、困っている相手に寄り添いながら、皆さんから頼ってもらえるような存在になりたいです。



橋本 淳生  
(主任児童委員)

# 民生委員・児童委員を紹介します

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223-3530)

5月12日は  
民生委員・児童委員の日

毎年5月12日からの1週間を活動強化週間として、全国的な啓発運動を展開しています。  
地域の皆さんに民生委員・児童委員の存在や活動を正しく知ってもらうPR活動、孤独、孤立など地域の福祉課題への関心や理解を深める活動を行っています。



民生委員・児童委員  
シンボルマーク

民生委員・児童委員を紹介します（敬称略）。  
秘密を守りますので、気軽に相談してください。

副会長



ことく しずこ  
小徳 静子  
(祇園町、高浜町8～14、  
15-4・5・8・10・42・45)



うちやま hitoshi  
内山 仁  
(白浜町6～8)

副会長



かとう  
加藤 まゆみ  
(船頭町1～3、7～10、  
中ノ浜8-1～5、9-29～38)

芦屋町民生委員・  
児童委員協議会会長



さなだ けんいち  
真田 憲一  
(船頭町4～6、11～13)



いちなか みさこ  
一中 美佐  
(浜崎)



おの とよこ  
小野 豊子  
(金屋・中小路・市場)



さかお みつこ  
坂尾 貢子  
(中ノ浜)



くどう せつこ  
工藤 節子  
(高浜町1、3～7、17)



かじわら てつたろう  
梶原 鉄太郎  
(正門町8～15)



かじわら くみこ  
梶原 久美子  
(正門町1～7、中ノ浜  
10-1～10-66、12-7～13)



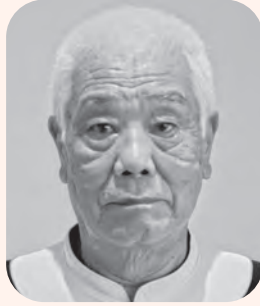
やまだ きみこ  
山田 公子  
(白浜町1～5)



よしだ まりこ  
吉田 まり子  
(幸町)



まつお しずこ  
松尾 シズ子  
(浜口町1~3、7~9)



いまだ かつまさ  
今田 勝正  
(新緑ヶ丘団地)



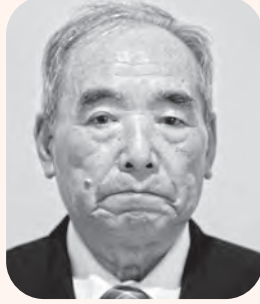
くどう りょういち  
工藤 良一  
(緑ヶ丘7)



たかいわ ただみ  
高岩 忠美  
(緑ヶ丘1)



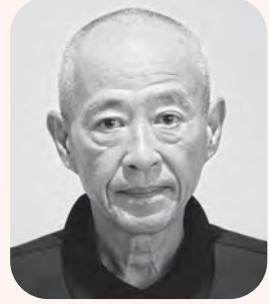
とね ふさこ  
刀根 ふさ子  
(大君、後水町住)



なかい たつぞう  
中井 達藏  
(正津ヶ浜)



いむら としひろ  
今村 智皓  
(田屋、はまゆう)



まつだ ひろし  
松田 宏志  
(大城)



いとう ゆみ  
伊藤 由美  
(高浜町15(ただし、15-4・5・  
8・10・42・45を除く)、  
16、21~26)



おか なつこ  
岡 夏子  
(江川台)



ゆあき せいこ  
湯浅 成子  
(花美坂)



かみしもと けいこ  
上四元 恵子  
(主任児童委員)



はしもと あつお  
橋本 淳生  
(主任児童委員)

【欠員地区】

- 高浜町2、18~20
- 浜口町4~6、鶴松中層
- 粟屋
- 三軒屋
- 雁木、万町、浦、元町
- 柏原、丸の内

地域での支え合いを守っていくために  
少子化や核家族化によって、地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある人、子育てや介護をしている人などが、周囲に相談できずに孤立しているケースが増えています。そこで地域住民の身近な相談相手として活動するのが民生委員・児童委員です。誰もが安心して暮らせる地域づくりに民生委員・児童委員は欠かせない存在です。

一方で、民生委員・児童委員の担い手不足が深刻な課題となっています。民生委員・児童委員の活動は、特別な資格や経験がなくても始められ、地域に貢献するという大きなやりがいがあります。

地域での支え合いを守っていくためにも、民生委員・児童委員の活動を知ってもらい、理解とご協力をお願いします。